

## 平成31年度事業計画及び収支予算

森林は、適切な整備を通じて国土の保全、水源の涵養、木材等の生産など多面的機能の発揮によって、国民生活及び国民経済に大きく貢献しており、特に近年は、地球温暖化防止機能や生物多様性保全機能も重視されています。

「復興・創生期間」の後半となる平成31年度は、森林除染の促進や森林整備の加速化、林業担い手の確保・育成、きのこの生産振興などに積極的に取り組み、本県森林・林業の復興・再生を実感できる実効性がある施策を展開する必要があります。

国においては、昨年成立した「森林經營管理法」が本年4月に施行され、適切に管理の行われていない森林の經營管理を確保する「新たな森林管理システム」がスタートします。

公益社団法人への移行7年目を迎える当協会は、県内最大の林業団体として、県や市町村、関係林業団体等と緊密な連携を図りながら、昨年6月に開催された全国植樹祭や全国林業後継者大会の成果が次の世代に確実に継承されるよう、「キラリ！森林づくり」をキャッチフレーズに、人づくり（森林整備の推進と森林・林業の振興）、心づくり（緑化の推進）、産地づくり（きのこ類の振興）及び県土づくり（測量設計調査等の実施）に積極的に取り組んでまいります。

### 【業務執行に当たっての基本方針】

#### 1 コンプライアンス体制の確立

公益社団法人として社会的な信頼の確保を図るため、コンプライアンス体制の確立とコンプライアンスを徹底した事業運営に努めます。

#### 2 情報公開の推進

法令で定められている各種書類等に加え、協会の情報を適切に発信するため、ホームページ等を通じて情報公開に努めます。

#### 3 会員との連携

会員に信頼される事業を開するとともに、会員へ「林業福島」等により適宜適切な情報を提供するなど、会員との密接な連携に努めます。

## I 森林整備の推進と森林・林業の振興（公益目的事業 1）

林業就業者に対する各種研修等の実施や森林・林業の振興に関する普及啓発活動の展開を通じて、新たな森林管理システムを担う意欲と技術力がある「人づくり」を推進する。

### 1 林業労働力確保対策の推進

#### (1) 林業に関する雇用管理と労働環境の改善

林業就業支援地域アドバイザー2名により、林業に関する雇用管理の改善と事業の合理化等に関する相談・指導等を行い、雇用環境の改善と林業事業体の体质の強化を支援する。

- ① 林業事業体の行う雇用改善・労働環境整備等に関する相談・指導
- ② 認定林業事業体として認定されるための改善計画の策定支援
- ③ 事業主や雇用管理者等に対する「雇用管理研修会」及び「雇用管理改善相談会」の開催
- ④ 林業労働力や林業求職に関する情報の収集

#### (2) 雇用情報と新規就業者支援

林業への就業希望者や就労に関心がある方に、就労の相談・指導や林業の雇用情報等の提供を行う。

- ① 林業就業希望者に対する職業相談、情報の収集・提供
- ② 林業就業支援講習、森林の仕事ガイダンス等の開催
- ③ 林業新規就業支援として、資格取得やOJT研修の実施

#### (3) 林業作業に必要な資格取得と技能研修等

林業を担う新たな技術者の養成や若者の林業への参入及び林業就業者の定着を進めるため、各種研修等を実施する。

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（林業作業士研修）
- ② 現場技能者キャリアアップ対策（現場管理責任者研修）
- ③ 林業労働者等研修事業（森林作業道作設研修）
- ④ 林業就業者キャリア形成支援事業（林業人材育成研修・森林づくり研修）

#### (4) 林業雇用情報の収集・提供

「支援センターだより」を2回（600部／回）発行、配布する。

### 2 高性能林業機械の導入推進

#### (1) 貸付業務

国、県の補助を受け導入（購入）した高性能林業機械（現協会の保有台数9台）のリース業務を継続して実施する。

また、リース期間満了のものについて1年間の再リースを行うとともに、再リース期間満了後は、無償で譲渡(本年度計画9台)する。

## (2) 普及啓発業務

高性能林業機械のPRのため制作したDVDを研修等で活用し、高性能林業機械の普及啓発を図る。

## 3 普及啓発事業

### (1) 「林業福島」の発行

県内唯一の林業情報誌「林業福島」を毎月1回編集、発行する。

### (2) 「ふくしま森林・林業写真コンクール」の実施

森林・木材との関わりや森林整備作業などをテーマとする「ふくしま森林・林業写真コンクール」を実施し、優秀作品を表彰する。

### (3) 森林・林業の普及啓発に寄与する表彰等の実施

森林・林業の普及啓発に寄与する優れた業績等に対し表彰又は推薦を行う。

### (4) 林業技術の普及啓発に関する情報収集・提供

「林業新知識」や「現代林業」等の普及関係図書の斡旋、配布を行う。

### (5) 講習会・研修会の開催

森林土木技術の向上等に関する講習会・研修会を開催する。

### (6) 要請活動の実施

震災復興の新たなステージに向け、切れ目のない復興支援や森林・林業の振興等を図るため、関係林業団体等と連携し要請活動を実施する。

## 4 森林・林業担い手育成事業の実施

森林・林業に意欲と技術力を有する優れた担い手の育成・確保を支援するとともに次世代のリーダーとなる人材の育成を図るため、次に掲げる取組を通じて森林・林業に関する情報を提供する。

### (1) 職場体験、体験ツアー等による現地での情報提供

高校生に対する技能実習への支援及び林業担い手リーダー育成のための先進技術研修を実施する。

### (2) 林業女子等ネットワークによる情報提供

林業女子会と連携を図りつつ女性を対象とする林業体験ツアー等を実施する。

### (3) 研修会、セミナー等による座学での情報提供

## 5 森林土木等技術向上支援事業

### (1) 優良森林土木工事等の表彰

林道の維持管理や森林土木工事の技術力、施工能力等の向上を図るため、優良な林道管理者、森林土木工事や監督員に対し表彰を行う。

(2) 森林土木等技術者への助言・指導

林業施業や森林土木工事等の施工現場において技術力向上のための助言・指導を行い、新たな森林管理システムや適切な施工管理を担う質の高い技術者の育成・確保を支援する。

## II 緑化の推進（公益目的事業2）

「緑の募金」等を活用した幅広い分野における緑化運動の展開や、緑の少年団、森林づくり団体等への活動支援を通じて、自然に親しみ、緑の恩恵に感謝する豊かな「心づくり」の育成を推進するとともに、第69回全国植樹祭福島大会の開催理念を継承し、ふくしまの復興と未来を見据えた森林づくり活動を展開する。

### 1 「緑の募金」運動の展開

緑の募金運動を通じて、県民の方々に緑化への理解と認識を深めていただくため普及広報活動の充実を図るとともに、企業や団体募金の拡大に向けた取り組みに努め、募金の成果を県内各地に還元することにより、地域社会における緑化を積極的に推進し、「緑あふれる住みよい県土づくり」に寄与する。

平成31年度の「緑の募金」 目標額 70,000,000円

「緑の募金」運動推進期間 春季 4月1日～5月31日  
秋季 9月1日～10月31日

#### （1）広報・啓発活動の実施

街頭キャンペーンをはじめ、チラシ等の作成・配布、新聞や広報誌等の活用など、「緑の募金」のより一層の拡大を目指し、多様な手法による普及PRに努める。

#### （2）緑化活動費の交付

「緑の募金」の成果を還元し、地域社会における緑化活動を推進するため、次の事業を実施する。

- ①市地方緑化推進委員会の事業計画に基づく育樹・植樹祭の開催などの活動費の交付
- ②緑の募金県内緑化公募事業の実施
- ③緑の募金学校緑化活動促進事業の実施
- ④緑化苗木の配布

### 2 他の団体との連携による緑化運動の推進

緑化意識の高揚を図るため、他の団体と連携し次の事業を実施する。

#### （1）福島県花いっぱい運動の実施

福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共に次の事業を実施する。

- ①園芸教室の開催
- ②第52回花いっぱいコンクールの実施

#### （2）第28回緑の提言・作文コンクールの開催

福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共に実施する。

(3) 第3・4回ふくしま緑の写真コンクールの開催

福島民報社との共催で実施する。

(4) ゴルファー協力の緑化促進事業の実施

公益社団法人ゴルフ緑化促進会が、ゴルフ場の協力を得てゴルファーから募る緑化協力金により植樹活動などを実施する。

(5) 緑と水の森林ファンド事業の実施

公益社団法人国土緑化推進機構が造成した「緑と水の森林ファンド」を活用し、次の事業を実施する。

①都道府県事業

②学校環境緑化モデル事業

③第3・1回ふくしま緑の百景歩こう会の開催

福島民報社、開催市町村との共催で実施する。

(6) 民間企業・団体の緑化事業を活用した緑化の推進

公益社団法人国土緑化推進機構、その他民間企業・団体が実施する緑化事業を活用し、緑化を推進する。

①幼稚園による「森の教室」の開催

②緑化苗木の配付

天皇皇后両陛下の御即位記念植樹に努める。

### 3 緑の少年団育成

将来の緑化運動の担い手として期待される「緑の少年団」の育成強化を図るため、次の事業を実施する。

(1) 県の「緑の輪推進事業」の活用による装備品等の支援

(2) 新規結団の促進及び活動の支援

(3) 第4・0回福島県緑の少年団活動実績発表大会の開催

(4) 第4・5回福島県緑の少年団県大会（第6回未来の森づくり大会併催）の開催

(5) 緑の少年団の交流促進に関する事業

緑の少年団が県内外の交流大会等に参加することにより、森づくり活動への参加意欲を高めるとともに、森を守り育てる知識や技術向上を図るため、次の事業を実施する。

①第6回福島県緑の少年団交流集会の開催

②全国大会等への参加

全国育樹祭の併催行事の「全国緑の少年団活動発表大会」への参加を支援する。

- (6) 緑の少年団だより（みどりのとも）の発刊
- (7) 全国植樹祭協賛金を活用した本県独自の緑の少年団制服の支給

#### 4 森林整備事業

- (1) 地方植樹祭・育樹祭等の開催

県民の緑化意識の醸成を図るため、各市・地方緑化推進委員会による地方植樹祭や育樹祭の開催を支援する。

- (2) 森林愛護運動

育樹運動ポスターの配布や、愛護運動に取り組む緑の少年団の支援など、森林愛護運動を推進する。

- (3) 県民参加の森林づくり推進事業

うつくしま21森林づくりネットワーク等への関連情報提供や森林づくり活動を支援する。

- (4) みんなで支えよう森森元気事業

企業やNPO法人等が社会貢献として行う森林整備活動を推進するために、コーディネーターとして、森林づくりフィールドの斡旋や協定の締結、森林整備活動を支援する。

#### 5 ふくしま復興・未来の森づくり基金事業

平成30年6月10日に開催された第69回全国植樹祭ふくしま2018の開催理念を継承し、東日本大震災からの復興に向けた多様な緑化運動を推進するために設置した「ふくしま復興・未来の森づくり基金」を活用し、次の事業を実施する。

また、基金事業の主旨に賛同する福島県森林組合連合会等の推進協定締結団体「森づくり協力団体」と協働で事業を行う。

- (1) 森づくりの担い手育成事業

緑の少年団の育成強化を図るため、リーダーを養成する交流集会の開催や森づくり活動等を支援する。

- (2) 多様な主体による森づくり体制整備

企業や森づくりボランティア団体など多様な主体による森づくり活動が更に進むよう取り組み意向を調査しながら、効果的な仕組みづくりを行う。

### (3) 森づくり県民運動の醸成

全国植樹祭の開催理念を継承し、人と人との繋がりや、森林と人との絆を深め、未来につながることもたちへの思いを込めた県民参加の森づくりを推進するため「ふくしま未来の森林・絆づくり運動」を展開する。

#### ①森づくり子ども大使の派遣

緑の少年団代表による東北地区等の緑の少年団大会への参加を行い、緑を愛し、守り、育てる心を養う県外交流活動を行う。

#### ②第2回次世代を担う子供たちによる森林づくり会議の開催

(Fukushima GreenScouts Summit)

緑の少年団のネットワークづくりと森づくりへのアクティブラーニングの実践に取り組むことを目的に開催する。

#### ③第2回ふくしま植樹祭の開催

(ABMORI)

未来を担う子供たちに、美しいふるさとを継承するため、県内外の多くの方々との植樹活動を通じて創り出す希望の森林づくりへの共感の輪を広げる。

#### ④森づくりフィールド整備

森づくり活動への体感や知識の習得に向けたフィールドの整備を関係機関との連携をもとに行う。

#### ⑤緑化運動70周年記念誌「緑化のあゆみ」の発刊

### (4) 森づくり活動支援事業

森づくり活動に取り組もうとするNPO法人などの団体の活動を支援する。

### (5) 森づくりに対する顕彰事業

森づくり活動を通して緑豊かな美しいふくしまの創造に貢献した優れた個人・団体を顕彰するため、「ふくしま森づくり大賞」を授与する。

### III きのこ等（特用林産物）の振興（公益目的事業 3）

福島県オリジナル品種を始めとして安全なきのこ原木等の供給と栽培技術の指導等や県産きのこの販路開拓を支援し、中山間地域の活性化と山村地域の振興に貢献する「産地づくり」を推進する。

#### 1 原発事故からの復興・再生の支援

##### (1) 損害賠償請求事務の支援

原発事故の影響で出荷制限や風評により甚大な被害を被っているきのこ生産者のため、関係団体と連携して原発事故に伴う損害賠償請求を支援する。

##### (2) 安全なきのこ原木等供給支援事業の実施

安全なきのこ原木・オガ粉等購入費の一部を県からの補助金として受け取り、それらをきのこ生産者に還元することで経済的な負担軽減を図り、きのこ類の生産振興を支援する。

#### 2 生産振興と販路開拓への支援

##### (1) 福島県オリジナルきのこ品種の産地化の促進

県オリジナル品種のナメコ福島 N1・N2・N3・N4 号等の種菌の供給を行うとともに、県オリジナル新品種であるホンシメジやナメコ福島 N5・N6 号の特性に基づく栽培技術を指導し、きのこ生産者の技術向上を図り、産地化を促進する。

##### (2) 種菌、菌床等の供給・斡旋及び栽培法の指導

小規模生産者や中山間地の高齢者等に対して、種菌や菌床、栽培資材等を供給・斡旋するとともに、具体的な栽培法や栽培技術を指導し、きのこ類の振興を図る。

##### (3) 県産きのこの販路開拓への支援

消費者及び流通関係者からの信頼の確保を図るため、県内で行われるイベントや首都圏のアンテナショップ等を活用し、生産情報や生きのこ、加工食品の提供等を通じて、県産きのこの販路開拓を支援する。

#### 3 放射能測定業務

##### (1) 放射能測定器による測定

放射能測定器（NaI（TI）シンチレーションスペクトロメータ）を活用して、原木、オガ粉、菌床及び子実体に含まれる放射性物質濃度の測定検査を実施し、安全・安心なきのこ生産を支援する。

- (2) きのこ原木非破壊検査機による測定  
きのこ原木非破壊検査機を活用して、伐採された原木やホダ木の放射性物質測定検査を実施し、安全・安心な原木きのこ生産を支援する。

#### 4 きのこ類振興対策事業

- (1) 情報収集提供  
きのこ類の生産振興に必要な栽培技術、生産動向、流通等に関する情報を地域にあった情報として整理加工し、HP等により県内の生産者および消費者に提供する。
- (2) 高度栽培技術指導  
空調施設を備えた大型栽培者および大規模経営者等、主としてきのこ生産を専業としている生産者を対象に、高水準の専門技術について指導を行う。
- (3) 原種菌保存事業  
福島県林業研究センターで収集分離および育成した種菌 596 種について継代培養を行うとともに、1,045 種を凍結保存する。
- (4) 一般県民対象相談事業  
きのこによる食中毒の防止を図るため、野生きのこの鑑定や、自家消費を目的としたきのこ栽培相談等に対し助言を行う。
- (5) 新規生産者対象相談事業  
退職者、二地域居住者、I・J・Uターン者、NPO団体、異業種参入等、きのこ生産を初めて実施しようとしている相談者への助言を行う。
- (6) 生産者対象相談事業  
きのこ生産に関するトラブル、新技術、施設及び経営等に関する一般的な相談から専門性の高い相談まで幅広く対応し、指導、助言を行う。

#### 5 きのこ復興支援事業

- (1) きのこ栽培技術向上支援事業  
きのこの栽培技術の向上を支援するため、優れた品質のきのこを生産する生産者を表彰する品評会や、栽培技術等に関するセミナーを開催する。
- (2) きのこ食育推進事業  
きのこに対する理解促進を図るため、県内外の消費者等を対象とする体験ツアーや、県産きのこを使用する料理コンテスト等を開催する。

## IV 測量設計調査等事業（収益事業 1）

福島県と締結した協定に基づき、県からの依頼を受け速やかに災害による被害施設等の調査に協力するほか、福島県内における治山、林道等の整備を促進する測量設計等業務、治山施設等の適切な機能発揮のための調査等業務、森林整備を推進するための森林再生等業務、林業の持続的発展と森林の多面的機能の発揮を図るための森林経営管理制度に係る業務等を受託し、県民の安心を確保する安全な「県土づくり」を促進する。

### 1 治山林道調査等受託事業

#### (1) 測量設計事業受託業務

近年頻発している集中豪雨等による災害発生の防止、軽減を図る治山施設や、森林施業の効率化等を図る林道施設等の整備を促進する測量設計等業務を受託する。

#### (2) 調査事業受託業務

国有林野等の管理経営を支援する収穫調査や、既存施設の維持管理・更新等を着実に推進するための治山施設点検調査など、各種調査業務を受託する。

#### (3) ふくしま森林再生事業受託業務

原発事故等の影響により停滞している森林整備の推進を支援するため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」を受託する。

#### (4) 森林経営管理制度に係る受託業務

県内の森林資源が充実する中、適切な林業経営や森林管理の確保を図るため森林経営管理制度に係る業務を受託する。

### 2 図書等の斡旋・販売

#### (1) 治山林道必携、森林土木木製構造物施工マニュアル等の専門図書の斡

旋・販売を行う。

#### (2) 保安林標識、治山ダム堤名板及び資材等の斡旋・販売を行う。

## V きのこ等（特用林産物）販売事業（収益事業 2）

### 1 種菌・菌床・オガ粉等の供給・斡旋に関する事業

#### (1) 種菌の供給

県オリジナル品種のナメコ福島 N1・N2・N3・N4・N5・N6 号等の種菌の他、シイタケ等の種菌を栽培経験がある比較的規模の大きな生産者に供給し、産地化を推進する。

#### (2) 菌床の斡旋

菌床を自家生産しない生産者に対して菌床を斡旋し、きのこ生産を支援する。

#### (3) オガ粉の供給

放射性物質に汚染されていない安全なオガ粉を他県から移入し、検査を実施した上できのこ生産者に供給する。

#### (4) 斡旋事業

きのこ栽培用の袋など、きのこ栽培用資材の斡旋と安全な原木の販売を行う。